第1号様式(第1条関係)

二級 木造 建築士免許申請書

※免許登録手数料受付欄
(19,300円)

私は、二級 木造建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しを添え、申請します。
なお、下記記載事項が、真実で、かつ、正確であることを誓います。

令和 3 年 4 月 1 日

埼玉県知事 殿
埼玉県指定登録機関
一般社団法人 埼玉建築士会会長

氏名 埼玉 太郎 ㊞

ふりがな 氏名	さいたま たろう 埼玉 太郎	性別	男 女
生年月日	昭和 平成 00年 00月 00日生		
本籍	埼玉県さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号		
現住所	埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5F		

証明写真貼付欄
注意
1, 申請者本人のみ
2, 6ヶ月以内に撮影したもの
3, 正面、無帽、無背景
4, 縦4.5cm×横3.5cm
※写真の裏面に申請都道府県名と氏名を記入してから、のりでしっかりと貼り付けてください。
※顔の大きさは灰色部分程度のものとしてください。
※貼付した写真はカードに転写されます。

試験	二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した時期	平成 令和 00年
	合格通知日付	令和00年 00月 00日
	合格番号	第 2D−00000A 号

欠格事由	1 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。	ある□ ない☑
	あるときはその罪及び刑	
	あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	年 月 日
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。	ある□ ない☑
	あるときはその罪及び刑	
	あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	年 月 日
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	ある□ ない☑
	あるときは、その日	年 月 日
	4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	ある□ ない☑
		年 月 日から
	業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間	年 月 日まで
	5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。	はい□ いいえ☑

※審査

※登録番号 第 号	※登録年月日 令和 年 月 日	※受付番号 受付年月日	第 号 年 月 日

注意事項
1 数字は、算用数字を用い、二級 木造及び性別欄は該当する方を○で囲んでください。
2 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
3 □のある欄は、該当する□の中に✔印をつけてください。
4 ※の欄は、記入しないでください。
5 外国の建築士の免許を受けた方は、「試験」の欄に、その免許の名称、免許者名及び免許の年月日を記入してください。
6 この申請書を提出する際に、合格通知書を提示してください。

令和2年2月29日までに試験合格した方

該当する項目に○

申請日を記入

背景や洋服が白い場合は、出来上がりが鮮明でないことがありますのでご注意ください。また、他のサイズや不鮮明なものは不可。
【合格通知書と同じ写真不可】

合格通知書に記載されている通り記入

該当する項目に✓